

北方町政策審議会 グループ協議 会議要旨

グループ名	グループ1	出席委員数	6名
日時	平成26年 8月22日(金) 10時00分～11時55分		
場所	生涯学習センター A会議室		
<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ問題及び高齢者福祉について（前回からの続き） －主要意見－ ・ 資料の説明 <ul style="list-style-type: none"> →国民健康保険税の資産割について岐阜県の市町村の状況を資料にて説明。県内では7市町村が資産割を廃止している。 ・ 固定資産税が市街化区域になることで上がっていくを思うと資産割を何とかしてほしい。 ・ 岐阜市が資産割を廃止した経緯を知りたい。 ・ 国民健康保険の基金はどれくらい積んであるのか。どういう傾向にあるのかを知りたい。 ・ 犬の散歩マナーについて <ul style="list-style-type: none"> →広報、ホームページにより飼い主のマナー等を掲載している旨報告。 ・ 今後も定期的な啓発をお願いしたい。 ・ ゴミ問題について <ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみにリサイクル可能なプラスチックや雑紙等が混入しているため搬入量が減少しない。分別をおこないリサイクルできないか。 <ul style="list-style-type: none"> →分別が多くなると高齢者がわからなくなるか。また、収集して再生できるか。 ・ 生ごみの収集を減らすことも減量につながる。 ・ ゴミ問題については、減量に取り組むのか、マナーアップに取り組むべきであるかであると思う。 ・ 道路に平気でごみを捨てるようなマナーの悪い人がいる。道路際のごみを収集する専従の人を雇用できないか <ul style="list-style-type: none"> →全て税金で賄うことは難しい。 ・ 高齢者が安全に徘徊できるまちづくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧庁舎を高齢者のための施設にしたかどうか。 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの移転や名称の変更等 ・ 認知症は人との接触で進行を遅らせることができるため、旧庁舎に認知症予防のためのカフェ等が出来るか。 ・ 民生委員だけでは対応しきれないので自治会長も協力できないか。 ・ 介護保険法の改正により、施設で介護している人を家庭に戻すといわれているが、行政としてどう対処するのか。 ・ 健常者に近い人はできるだけ施設を使わずにできればよい。 			

青年期等の相談窓口について

- ・ 15歳から65歳までの相談窓口が欲しい。引きこもり等が近年多くなっている。
- ・ 母子家庭が増加しているが、子育て、養育費等母親に対するサポート（就労支援を含め）が必要であるし、子どもの心のケアについても重要である。こういった相談窓口も必要でないか。
- ・ 高齢者、青年期など迷った時に相談できる専門の窓口や職員がいるとそこから各種専門部署へのコーディネートしてもらえるようにできないか。

次回テーマ

提言のまとめに向けて

一回開催予定日ー

- ・ 10月3日（金）午前10時より

※発言順にこだわらず対応する意見については、まとめて下さい。

発言者名は未記入としますが、委員・職員どちらの発言が分かるようにしてください。